

飛騨市 GX(省エネ)推進設備導入補助金 申請の手引き

目的

2050年カーボンニュートラルの実現のために市内事業者等が従来に比べ省エネ効果の高い設備を導入することにより、GXを推進する経費に対し、その費用の一部を支援します。

対象条件

市内に工場もしくは事務所を有する中小企業者（個人の場合は飛騨市民であること）等で、次の条件をすべて満たしている事業者等。

- ①販売する商品、サービス等が公序良俗に反しないこと ②市税等を完納していること
- ③補助対象事業の実施年度以前3年度（令和5年度以降）の間に省エネルギー診断（別表）を受診し、診断結果に基づく事業を行う者
- ④過去に飛騨市省エネ対策設備導入補助金及び本補助金の交付決定を受けていない者であること。
ただし、③の省エネルギー診断に基づいた事業がなされる場合は、1回に限り補助対象者となりうる。
（別表）

補助事業の名称	実施団体名
省エネ最適化診断	一般財団法人省エネルギーセンター
省エネお助け隊が実施する省エネ診断	省エネお助け隊
省エネルギー診断	一般社団法人環境共創イニシアチブ

- ⑤更新する補助対象設備における換算年間電力消費量やエネルギー消費量等が、更新前に比べ10%以上削減できること

補助内容

補助対象事業	補助対象経費	補助率及び限度額	補助回数
GX（省エネ）推進設備導入補助事業	下記の設備の購入費用。ただし、省エネ設備は、設備更新前に比べ10%以上年間電力消費量等が削減できるものに限る。 ① 高効率空調 ②高効率照明 ③業務用給湯器 ④ 冷凍冷蔵設備 ⑤高性能ボイラ ⑥産業用ヒートポンプ ⑦ 産業用モータ ⑧高効率コージェネレーション ⑨ 低炭素工業炉 ⑩工作機械 ⑪変圧器 ⑫プラスチック加工機械 ⑬プレス機械 ⑭印刷機械 ⑮ダイカストマシン ⑯その他省エネ効果が認められる機械設備	補助対象経費の2分の1以内、上限30万円（1,000円未満の端数は切捨て）	補助対象事業者等が申請できる回数は、1回限りとする。※1

※1 過去に飛騨市省エネ対策設備導入補助金交付要綱（令和4年飛騨市告示第337号）の告示による補助金及び本補助金の交付決定を受けたことがある場合であっても、別表に掲げる省エネ診断に基づく更新がなされる場合には、1回に限り補助対象者となりうる。

【下記の費用は対象となりません。】

- ・ 市外の事業所で使用する機械、装置等 ・ 機械、装置等のリース料またはレンタル料
- ・ 既存設備等の撤去及び運搬に要する経費 ・ 家庭用と共用する設備

申込み方法

補助金交付申請書（別添①）、補助事業計画書（別添②）、補助金事業収支予算書（別添③）及び以下の必要な添付書類を提出してください。

※内容を審査したうえで、市より補助金交付決定書等により通知します。

- (1) 見積書等、経費算出の根拠となる書類
- (2) 更新する補助対象設備における換算年間電力消費量やエネルギー消費量等が、更新前に比べ10%以上削減できることがわかる書類
- (3) 事業拠点(工場又は事務所)の位置図
- (4) 法人にあつては履歴事項全部証明書の写し、個人にあつては住民票
- (5) 市税の完納証明書又は非課税証明書
- (6) 省エネルギー診断の受診結果の写し
- (7) 上記に定めるもののほか、市長が必要と認める書類

※ご注意 事業着手前にご申請ください。交付決定前の事業着手は補助対象と認められません。

また、国、県若しくは市又はそれぞれの外郭団体から補助金等を受ける事業については、その補助対象経費の金額を除いた経費が補助対象経費となります。

実績報告

補助事業が終了した日後40日以内又は補助金の交付の決定を受けた年度の3月末日のいずれか早い日までに、実績報告書（別添④）に以下の必要書類を添えてご提出ください。

- (1) 導入した設備の設置状況がわかる写真
- (2) 領収書の写し等支出の内容がわかる資料
- (3) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

※内容を審査したうえで、市より補助金交付額確定通知書をお送りします。

交付請求

補助金交付額確定通知を受けた後に、補助金交付請求書（別添⑤）を市にご提出ください。

※内容を審査したうえで、市より指定の口座に補助金を振込します。

年 月 日

飛驒市長 あて

住所
氏名、法人名又は団体名及び代表者名

補助金交付申請書

次のとおり飛驒市補助金交付規則の規定による補助金の交付を受けたいので、同規則第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

事業の名称	G X (省エネ) 推進設備導入補助事業
補助金交付申請額	円
補助金交付申請額のうち、概算払による交付が必要な場合その申請額及び理由	(概算払申請額) 円 (概算払理由)

補助事業計画書

補助事業(団体運営補助の場合は団体)の目的	
補助事業(団体運営補助の場合は団体)の概要	
補助事業の着手及び完了(予定)年月日	着手(予定)日 年 月 日 完了(予定)日 年 月 日 ※着手は、事業実施の準備行為に着手する日を、完了は、支出予定額が確定する日を基準に記載すること。(団体運営補助の場合は、活動年度に該当する日に記載すること。)
補助事業の実施(団体運営補助の場合は団体活動)の公益上の必要性及び公益的効果	
その他特記事項	

その他参考となる詳細な資料があれば添付すること。

補助事業収支予算書

収入

(単位：円)

科目(区分)	予 算 額		説 明
	補 助 対 象 分	補 助 対 象 外 分	
市 補 助 金			
国・県補助金			
自 己 資 金			
その他助成金等			
計			

支出

(単位：円)

科目(区分)	予 算 額		説 明
	補助対象 経 費	補助対象 外 経 費	
計			

年 月 日

飛騨市長 あて

住所
氏名、法人名又は団体名及び代表者名

補助事業実績報告書

次のとおり飛騨市補助金交付規則第7条の規定による実績報告書を提出します。

1 実施した補助事業の名称

G X (省エネ) 推進設備導入補助事業

2 補助事業の着手及び完了日

着手 年 月 日

完了 年 月 日

3 補助事業の実施に係る経過及び結果並びに公益的効果

(注) 事業の実施状況及び結果が具体的にわかる資料(写真、パンフレット、新聞記事等)を添付すること。

4 補助事業収支精算内訳

収入

(単位：円)

科目(区分)	予 算 額		収入済額又は収入見込額			備 考
	補助対 象 分	補助対 象外分		補助対 象 分	補助対 象外分	
市 補 助 金						
国・県補助金						
自 己 資 金						
そ の 他						
計						

支出

(単位：円)

科目(区分)	予 算 額		支出済額又は支出見込額			備 考
	補助対象 経 費	補助対象 外経費		補助対象 経 費	補助対象 外経費	
計						

収入・支出差引残額

円

年 月 日

飛騨市長 あて

住所
氏名、法人名又は団体名及び代表者名

補助金交付請求書

次のとおり補助金を交付されたく請求します。

補助金請求額(確定・概算払)		円
交付決定(変更があった場合は最終の交付決定による。)	補助金の名称	飛騨市GX(省エネ)推進設備導入補助金
	交付決定年月日	年 月 日
	指令番号	飛騨市指令 第 号
	補助金額確定通知	年 月 日
振込口座	(金融機関名) (支店等名)	
	(預貯金種目) (口座番号)	
	(口座名義)	
	(口座名義フリガナ)	

1 補助金額確定後の請求の場合

補助金交付決定額(変更があった場合変更後の交付決定額) ※(A)	確定した補助金額 ※(B)	交付決定額に対する不要残額 ※(A) - (B)
円	円	円
前回までの受領額(概算払による受領済額) ※(D)	請求額 ※(B) - (D)	
円	円	

2 概算払による請求の場合

補助金交付決定額(変更があった場合変更後の交付決定額) ※(A)	すでに概算払により受領している額 ※(B)	今回概算払請求額 ※(C)	未受領額 ※(A) - (B) - (C)
円	円	円	円